

令和7年度 第1回東近江市地域公共交通会議要旨

令和7年5月22日（木）午前10時から正午

東近江市役所 317、318 会議室

○出席者：南川会長、西村副会長、逢委員、喜多畑委員、福島委員、西山委員、清水委員、大塚委員、夏原委員、瀧村委員、野村委員、櫛田委員、清水氏・近藤氏（藤井委員代理）、山路氏・成田氏（辰野委員代理）、山本委員、今若委員、山口委員、田井中委員、角委員、今村委員

○事務局：堀部長、谷次長、山田課長、澤課長補佐、中村係長、山本

○欠席者：塩見委員、宮川委員、松尾委員、杉山委員、糸委員、深見委員

1 開会 【進行：山田課長】

2 挨拶（小椋市長）

3 東近江市地域公共交通会議について（山田課長）

4 会長、副会長選出

【以降、南川会長が議長となり議事を進行】

5 議事

(1) 報告事項

ア 令和6年度東近江市コミュニティバス利用状況等について
事務局から資料1に基づき説明

【意見・質問】

委員 ちょこっとタクシーの利用者が増加傾向にあるとのことだが、利用したくても利用できない人がいるのではないか。タクシーの配車が受けられていない人がいるのではないか。東近江市内でのことではないが、先日、ホテルに宿泊した翌朝にタクシーの配車が受けられなかった。東近江市内で同様の状況が生じているかは分からないが、タクシーが利用しにくい状況について、どのように改善していく考えか。

事務局 令和6年度から令和7年度にかけて実施する地域公共交通計画の見直しにおいて、実態を調査、分析し、ダイヤ改正に結び付けていく考えである。

事務局	ちょこっとタクシーの予約ができないという声がある。また、夜のタクシーについては運行していない。運行事業者であるタクシー会社の所有する車両数や運転士の都合もあり、昼間の運行を充実させると夜間のタクシーが確保できなくなるので、そのバランスは運行事業者と協議しつつニーズに応じていく考えである。また、ちょこっとタクシーと一般タクシーのバランスも併せて考えていく必要があると認識している。
委員	ちょこっとタクシーと一般タクシーについて、どのようにすれば利用者にとって利用しやすいか考えられたい。
委員	先日のことだが、ちょこっとタクシーの予約は 30 分前まで可能となっているところ、配車できない旨の連絡が 40 分前に入り、配車できない理由については説明がなかった。昨年 11 月にも同様のケースがあったが、会社は把握されているのか。また、どう分析されているのか。
近江タクシー(株)	昨年 11 月の件は配車センターのシステムを一新し、その時期にお客様に迷惑をかけた事実がある。先日の件については、いわゆるオーバースタッキングによりお断りせざるを得なかった可能性がある。この点について、会社の方針として、配車センターの人数の増強、立て直しを最重要策として挙げている。現在、人材の確保、教育に取り組んでいるところである。
委員	タクシーが時刻表の時間どおりに来ないという声も聞かれるが、どういった配車システムを使っているのか。
近江タクシー(株)	専用のものではなく汎用のシステムを導入している。専用のシステムで時刻表どおりの表示ができればよいが、現状、修正できていない。
委員	次回までに考えられたい。

- イ 令和 6 年度近江鉄道路線バス及び近江鉄道の利用状況について
 近江鉄道(株)近藤氏から資料 2－1、清水氏から資料 2－2 に基づき説明
【意見・質問】
 特に意見・質問なし。
- ウ 滋賀地域交通計画の策定に向けた進捗状況について
 滋賀県土木交通部交通戦略課福島氏から資料 3 に基づき説明
【意見・質問】

特に意見・質問なし。

(2) 協議事項

- ア 東近江市地域公共交通会議に係る令和 6 年度収支決算（案）について
事務局から資料 4 に基づき説明

【意見・質問】

委員 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について、対象路線が「大中線」と「市街地循環線」であることについて説明されたい。

事務局 平成 23 年に新設された補助事業であるが、それ以降に新規で運行を開始した路線が対象となっている。また、乗車人員が 2 人以上であること、幹線系統に接続していることなど、要件がある。

【採決の結果、全会一致により承認】

- イ 東近江市地域公共交通会議に係る令和 7 年度収支予算（案）について
事務局から資料 5 に基づき説明

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

【採決の結果、全会一致により承認】

- ウ 路線バス及びちよこっとバスを対象とした国庫補助金の申請等について
事務局から資料 6 に基づき説明

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

【採決の結果、全会一致により承認】

- エ ちよこっとタクシーの運行事業者選定について
事務局から資料 7 に基づき説明

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

【採決の結果、全会一致により承認】

オ ちょこっとバス停留所へのネーミングライツ導入について

事務局から資料 8 に基づき説明

【意見・質問】

- | | |
|---------|--|
| 近江鉄道(株) | 民間の路線バスと同一名称の停留所は対象外とのことだが、民間の路線バス事業者がネーミングライツ事業を実施していて、当該停留所の名称を変更することは可能か。 |
| 事務局 | 同一名称の停留所を統合する案も出ていることから、協議しつつ進めさせていただく。 |
| 委員 | 民間の医療機関などが既存の停留所の名称になっているケースもあるが、既存と新設はどのような整理になるのか。 |
| 事務局 | 要綱（案）の第 16 条に記載しているとおり。今後、検討していく。 |
| 会長 | ネーミングライツで停留所の名称を変更した場合、バスの車内アナウンスでも変更した名称が流れるのか。そうであるなら 36,000 円／年は安いのではないか。 |
| 事務局 | 料金については検討していく。 |

【採決の結果、全会一致により承認】

6 その他

東近江市近江鉄道・路線バス通学利用促進補助金制度について

事務局から資料 9 に基づき説明

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

7 閉会 挨拶（堀部長）